

特定社債保証の資格要件を満たす中小企業者が対象!!

完全事前
相談制!!

ご好評につき取扱期間を延長!!

MAX280

《取扱期間》令和5年3月31日まで

保証限度額

最大280百万円
無担保保証!!

保証期間

最長15年
(一括返済は**最長7年**)

保証料

通常料率より
0.2%引下げ!!

経営者保証不要プラン

《運転資金の場合》 : 7年以内(据置期間1年以内) ・ 一括返済2年以内
《設備資金を含む場合》 : 10年以内(据置期間1年以内) ・ 一括返済2年以内
※【経営者保証不要プラン】は上記期間で取扱いする場合に限りです。

金融機関連携型

最長15年(一括返済7年)の取扱い可能!

上記のいずれかの取扱基準を満たせば、

経営者保証不要の取組が可能!!

※ご利用にあたっては、裏面記載の資格要件をすべて満たす必要があります。
また、信用保証協会の保証審査が必要です。ご希望に添えない場合がありますので予めご了承下さい。

▶詳しくは裏面を
ご参照下さい。

【お問合せ先】

 **和歌山県信用保証協会**

本所 保証課 TEL.073-433-9705 経営支援課 TEL.073-433-9704 田辺支所 業務課 TEL.0739-22-4666

MAX280の詳細について

保証対象

和歌山県内に事業所を有し、信用保証協会の保証対象となる事業を営み、一定の財務要件等を満たす法人企業（組合含む）

資格要件

次の資格要件1から7をすべて満たす法人企業（組合含む）であり、申込金融機関が推薦する先で、償還能力があると認められる方。

1. 県内に事業所を有し、同一事業に係る業歴を1年以上有すること。
2. 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。
3. 納期限の到来した税金（所得税・法人税・事業税）について滞納がないこと。
4. 信用保証協会付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。
5. 信用保証協会の求償権先で、信用保証協会に対する求償債務が残っていないこと。
6. 申込金融機関の債務者区分が「正常先」（無格付は含まない）であること。
7. 下表のaからcのいずれかに該当すること。
各要件の内、①の要件を満たす者で②もしくは③のいずれかの要件を満たし、かつ④もしくは⑤のいずれかの要件を満たすこと。

基準	a	b	c	円単位で計算し、計算結果は各指標の単位未満切捨
①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	
②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	
③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	
⑤インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

（注）各指標については、信用保証協会への申込日の直前の決算におけるものとする。

保証限度額

2億8千万円

資金使途

事業資金（不動産購入に係る資金は除く）
運転資金は原則新規需資に限る

保証料率

通常より△0.2%引き下げた保証料率

※別途、会計参与設置会社は0.1%割引適用あり。

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率(%)	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25

保証期間

原則として、15年以内（一括返済の場合は7年以内）
金融機関連携型により連帯保証人不要とする場合は、当該保証期間以内とする。

貸付形式

証書貸付または手形貸付

返済方法

均等分割返済または一括返済

貸付利率

金融機関所定の利率

物的担保

不要

連帯保証人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
※『経営者保証不要プラン』を活用する場合、保証期間に制限があります。

取扱金融機関

基本約定書締結金融機関

金融機関のみなさまへ

- ・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。事前相談の際は、「支店長推薦書・資格要件確認書（兼事前相談書）」および必要書類一式の提出をお願いします。
- ・適用保険種別について、一般関係保険枠の『無担保保険』もしくは『普通保険』を適用します。

経営者保証不要プラン （任意）

下記の保証期間で取扱いする場合に限り、経営者保証を不要とすることが可能。
【運転資金の場合】：7年以内（据置期間1年以内）・一括返済2年以内
【設備資金を含む場合】：10年以内（据置期間1年以内）・一括返済2年以内